

全建労発第 42号
令和5年9月19日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会長 奥村太加典
〔 公 印 省 略 〕

適正工期見積り運動～工期の見積りは「工期に関する基準」に沿って～
の展開について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。本会の活動につきましては日頃から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年3月29日に国土交通省と建設業団体との意見交換会が開催され、建設業の働き方改革に向けて週休2日（4週8閉所等）の確保などにより工期の適正化に取り組むこと等について申し合わせがなされたところです。

本会においては、令和5年4月3日付け全建発労第1号により「2+360運動」の推進など働き方改革に向けた取組を本年度も進めてきたところです。

この度、こうした取組に加えて9月14日開催の理事会においてご承認いただいた「適正工期見積り運動～工期の見積りは「工期に関する基準」に沿って～」(別紙)を新たに展開することといたします。発注者から工期の見積り・提案を求められた場合には、「工期に関する基準」(中央建設業審議会)に沿った見積り・提案を行うことを通じて、発注者の理解を得つつ「適正な工期」の実現を図ることを目的としております。

都道府県建設業協会および会員企業の皆様に本運動へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

つきましては、本運動につきまして貴協会の会員企業の皆様に、ご周知くださいますようお願いいたします。

(担当：労働部 古田、菅原)